



# あぐりサポートニュース

## ～12市町村 復興再生への取組～

第17号 令和7年8月

(公財)福島県農業振興公社  
被災地域対策室

### 原子力被災12市町村における農地中間管理事業の実績について

#### ○被災12市町村のR6年度貸借実績

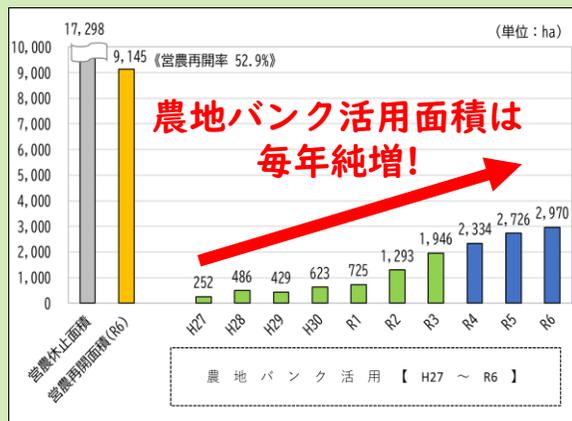
被災12市町村(田村市(都路)、南相馬市(主に原町区・小高区)、川俣町(山木屋)、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)における令和6年度の貸借実績は、被災12市町村全体で**573ha**(県全体2,066haの内数、**県全体の27.7%**)

また、令和6年度までの被災12市町村全体の累計転貸面積(ストック)は、**2,970ha**(県全体16,387haの内数、**県全体の18.1%**)

なお、令和6年度末の被災12市町村全体の営農再開面積は、9,145ha(営農再開率52.9%)であり、営農再開面積に対する農地中間管理事業の活用率は**32.5%**となっています。

#### ○今後の取組

避難の長期化に伴う帰還の停滞や営農再開支援事業からの移行など様々な課題に日々直面していますが、引き続き、被災12市町村の地域計画の策定と実現に向けた農地中間管理事業の活用推進を通じて、営農再開の加速化に取り組んで参ります。



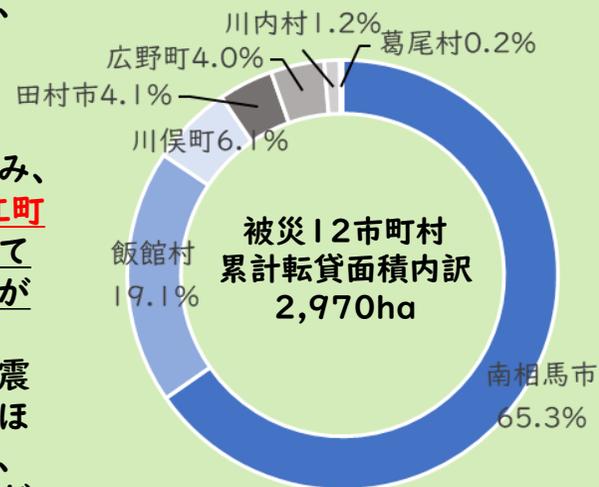
▲被災12市町村の営農再開面積と農地バンク活用実績

#### ○R6年度の取組内容

被災12市町村に事業推進にあたる「市町村コーディネーター」を駐在させており、集落での説明や関係機関との調整、契約関係の書類作成、調印などを行うとともに、地域計画の座談会や個別会議等に参加(延べ出席回数**368回**)し、制度の手続きの説明等を行うことで、地域計画の策定を支援しました。

その結果、農地中間管理事業への理解促進が進み、R6年度においては、**浪江町**及び**葛尾村**で震災後初めて農地中間管理事業の活用がありました。

また、南相馬市では、震災後に開始された大規模ほ場整備工事の竣工に伴い、農地中間管理事業の活用が大きく進んでいます。



▲R6年度被災12市町村累計転貸面積内訳